

滋賀県書き初め展覧会 団体出品規定

※団体指導者用
(御指導の先生方のみ御覧下さい)

1. 団体資格

同一支部（同一支部番号）で、**総出品数が50点を超える団体。**

*学校と塾、あるいは複数の塾を併せることはできません。それぞれ別に出品してください。

2. 団体事務連絡費（団体特典として御利用ください）

1. の団体資格に該当する場合、**総出品料より1割を事務連絡費（郵送代等）として差し引いて送金してください。**

3. 出品方法

- ① 詳細については、「要項」をご覧ください。
- ② 同一団体で出品する場合、「**出品総数表**」と「**出品目録**」を作品に添えて提出してください。

③ 内申について

イ、**出品数が50点以上の団体に限り、内申ができますが、以下の規定が守られていない場合は無効となります**のでご注意ください。

ロ、内申は**出品数の1割以内（端数切り捨て）**とし、出品責任者において**総出品作品の上位優秀作品より順に内申をしてください。**（例：総数59点の場合、5点までが内申作品数）

必ず総出品作品の上位から優秀と認められる順に1割を内申してください。

ハ、内申された作品は原則として銀賞以上とし、表彰、展示しますが、審査会結果不相当と判断した作品は銅賞とし、**展示しないことがあります。**

- ④ 作品は、**学年別に分類してください。**但し、**内申された作品については、それと区別し同封してください。**複数枚出品者の作品の一部が内申されている場合、出品票の内申順位の後に（ ）書きで出品数を記入してください。

⑤ 出品目録の記入について

従来通り、**学年別に記入してください。**

尚、氏名を正確に出品責任者をご記入ください。

⑥ 出品票の記入について（内申作品）

内申作品については、所定のところ（下図参照）に**赤字で内申順位（1～）**をご記入ください。

内申順位の記入の無いものについては、内申特典が生かされませんのでご注意ください。

点線以内のりづけ		(作品の右下に)	
学校・支部番号		氏名	
(これより上は、作品の展示ラベルとなります)			
○ 滋賀県書き初め展出品票			
学校・支部番号			
学校名 (一般は所属)	学	年	
校種 (○印)	幼	小	中 高 一般
整理番号	氏名		
※		入賞区分	
<small>※出品票不足の場合これをコピーして下さい ※学校・支部番号欄および氏名欄は二ヶ所とも記入してください。</small>			

赤字で内申順位（1～）を記入

※複数枚出品者は、全出品数を（ ）書きで記入